

25年度

## 計算書類の注記

特定非営利活動法人 海苔のふるさと会

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正  
NPO会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	自主事業			大田区受託事業			事業部門計	管理部門	合計
	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育	普及啓発	施設管理運営	展示会体験学習の企画運営	自然環境教育			
I 経常収益									
1. 受取会費								547,000	547,000
2. 受取寄附金								20,000	20,000
3. 受取助成金等									
4. 事業収益			253,745	22,294,650	614,250		23,162,645		23,162,645
5. 参加費収益	27,000		108,000		300	3,500	138,800		138,800
6. その他収益								871	871
経常収益計	27,000	0	361,745	22,294,650	614,550	3,500	23,301,445	567,871	23,869,316
II 経常費用									
(1) 人件費									
給料手当	45,000	135,000		15,714,000	1,746,000		17,640,000	360,000	18,000,000
法定福利費				2,151,382			2,151,382		2,151,382
通勤交通費				332,400			332,400		332,400
人件費計	45,000	135,000	0	18,197,782	1,746,000	0	20,123,782	360,000	20,483,782
(2) その他経費									
外注費						30,000	30,000	210,000	240,000
会議費							0	56,380	56,380
旅費交通費			1,010	29,310			30,320	3,030	33,350
講師昼食代	5,400				77,412		82,812		82,812
事業材料費	80,955	10,276			299,554	61,453	452,238		452,238
事務用消耗品費	328		35,343	48,064	3,012		86,747	14,176	100,923
備品消耗品費	3,920	20,197	1,990	332,931	2,501	38,344	399,883	22,626	422,509
通信費	720		95,335	1,580	10,320		107,955	14,292	122,247
印刷費							0	400	400
研修費			287,989	50,000			337,989		337,989
新聞図書費	20,160			4,915			25,075		25,075
保険料	34,800			31,350	820	1,722	68,692		68,692
雑費	4,000	4,567	22,348	783	78,690		110,388	25,705	136,093
租税公課				574,700	200		574,900	70,000	644,900
支払手数料				1,470	120	645	2,235	3,805	6,040
慶弔費							0	25,000	25,000
諸会費			3,000				3,000	14,200	17,200
リース料							0	61,740	61,740
その他経費計	150,283	35,040	447,015	1,075,103	472,629	132,164	2,312,234	521,354	2,833,588
経常費用計	195,283	170,040	447,015	19,272,885	2,218,629	132,164	22,436,016	881,354	23,317,370
当期経常増減額	-168,283	-170,040	-85,270	3,021,765	-1,604,079	-128,664	865,429	-313,483	551,946

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳  
該当なし
4. 使途等が制約された寄附金等の内訳  
該当なし
5. 固定資産の増減内訳  
該当なし
6. 借入金の増減内訳  
該当なし
7. 役員及びその近親者との取引の内容  
該当なし
8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
  - ・ 自主事業費と受託事業費の按分方法
    - ① 自主事業の人件費について  
事業実施責任者の手当を自主事業実施回数と委託事業実施回数とで按分する。  
(当該年度は1 : 1)  
さらに自主事業分人件費を海苔つけ体験（展示会～企画運営）と環境教育とに按分する。  
(当該年度は1 : 3)
  - ・ 受託事業にかかわる人件費の按分方法  
従事割合に応じて、施設管理運営事業と展示会体験学習の企画運営事業とで按分する。  
(当該年度は9 : 1)
  - ・ その他の事業に係る資産の状況  
該当なし